

## 中央市農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 中央市

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 5 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 5 年度 ~ 令和 14 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和63年度(34年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	一部適用
処理区域内人口密度	21.82人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	5処理分区		
処理場数	該当なし		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	山梨県広域化・共同化計画に参画		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	一般用 (2か月につき)	使用水量区分		料金(税抜)		備考	
		0m <sup>3</sup> ~20m <sup>3</sup> まで		1,800 円		基本料金	
		21m <sup>3</sup> ~60m <sup>3</sup> まで		110 円		1m <sup>3</sup> につき	
		61m <sup>3</sup> ~100m <sup>3</sup> まで		135 円		1m <sup>3</sup> につき	
101m <sup>3</sup> 以上		156 円		1m <sup>3</sup> につき			
その他の使用料体系の 概要・考え方	公衆浴場	使用水量		60 円		1m <sup>3</sup> につき	
	臨時用	使用水量		130 円		1m <sup>3</sup> につき	
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	1,800 円(税抜)	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	2,143 円(税抜)		
	令和2年度	1,800 円(税抜)		令和2年度	2,270 円(税抜)		
	令和3年度	1,800 円(税抜)		令和3年度	2,294 円(税抜)		

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	7人(公共下水道事業、コミュニティプラント事業含む)
事 業 運 営 組 織	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 2px;">下水道課長</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 2px;">下水道担当</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 2px;">担当職員</div> </div>

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場保守管理、マンホールポンプ施設保守管理、管渠内清掃他
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙「経営比較分析表」とおり
----------------

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

行政区域内人口は「中央市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(令和2年3月)」の将来人口を採用した。令和3年度処理区域内人口に今後の整備区域内人口(整備面積×整備予定区域の人口密度)を加え、この人口を行政人口の増減により補正して推計を行った。新規整備はないため人口減少に伴い処理区域内人口も減少する見込みである。

	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14
行政人口(人)	30,593	30,574	30,555	30,535	30,516	30,497	30,477	30,458	30,361	30,265
処理区域面積(ha)	141.0	141.0	141.0	141.0	141.0	141.0	141.0	141.0	141.0	141.0
処理区域内人口(人)	3,069	3,067	3,065	3,063	3,061	3,059	3,057	3,055	3,045	3,036

(2) 有収水量の予測

有収水量は水洗化人口に1人1日あたりの有収水量を乗じることで推計を行った。水洗化人口は、近年の傾向から増加を見込んでいる。1人1日あたりの有収水量は過年度実績から330L/日/人とした。

	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14
水洗化人口(人)	2,977	2,975	2,973	2,971	2,969	2,967	2,965	2,963	2,954	2,945
水洗化率	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%
年間有収水量(m3)	319,959	318,886	318,688	318,480	319,153	318,083	317,875	317,676	317,532	315,663

### (3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、使用料単価に年間有収水量推計値を乗じて算定を行った。  
使用料単価は過年度実績から114円/m<sup>3</sup>(税抜)と設定した。人口減少に伴い使用料収入も減少する見込みである。  
参考に、令和7年度に133円/m<sup>3</sup>、令和12年度に154円/m<sup>3</sup>への改定を行った場合の使用料収入を下記に示す。

(千円：税抜)

	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14
下水道使用料（改定無）	36,475	36,353	36,330	36,306	36,383	36,261	36,237	36,215	36,198	35,985
下水道使用料（改定有）	36,475	36,353	42,386	42,358	42,448	42,306	42,278	48,891	48,869	48,581

### (4) 施設の見通し

#### (1) 機能強化事業

令和10年度まで処理場施設の機械電気設備の改築更新が予定されている。

#### (2) 管路施設の点検調査、修繕改築事業

下水道事業ではストックマネジメント事業による管路施設の点検調査や修繕改築が開始される予定である。

農業集落排水事業においても経過年数30年以上となる管路施設が増加してくることから、管路施設の点検・調査及び修繕・改築を実施する。

### (5) 組織の見通し

下水道事業を安定して継続させるため、職員数の適正化を図る。

当面は上述の機能強化事業、管路施設の点検調査等事業と施設の建設・管理に必要な事業が多く見込まれているため、本経営戦略期間内においては職員数の維持を想定する。

## 3. 経営の基本方針

本市においても将来の人口減少・少子高齢化傾向が顕在化すると予想されている。持続的で安心できる生活排水処理サービスを提供するために、汚水処理人口や社会構造の変化、事業の運営全般を見渡しなが、新たな技術・事業手法等の導入や既存施設の改築更新、維持管理等を慣例にとらわれることなく柔軟に対応し、効率的に事業を推進していくものとする。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

##### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

##### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

###### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	・機能強化事業による処理場施設の改築更新の実施 ・管路施設の改築更新の実施
-----	------------------------------------------

今後10年間の主な投資事業を以下に示す。  
 機能強化事業:処理場施設の改築更新の実施  
 管路施設:改築更新の実施

(千円:税込)

	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14
機能強化事業	18,000	158,000	252,000	143,000		14,000				
管路施設改築更新						6,000	18,000	18,700	18,700	8,700
計	18,000	158,000	252,000	143,000	0	20,000	18,000	18,700	18,700	8,700

###### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	令和6年度までに使用料改定の検討を行い、経費回収率の改善を図る。
-----	----------------------------------

現状の下水道使用料では、経費回収率が100%を大きく下回っており、下水道使用料で賄えない汚水処理に要する経費の一部を一般会計からの補助金で補填を行っている。

令和6年度までに使用料改定の検討を行うとともに、その後も定期的な使用料改定の検討を行っていく予定である。

本経営戦略では、使用料単価を令和7年度中に133円/m<sup>3</sup>(税抜)、令和12年度に154円/m<sup>3</sup>(税抜)に改定するものとして、財政計画を策定した。

収支不足分に対しては、一般会計からの繰入金で補填を行い、収支を均衡させる。

(千円:税抜)

	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14
下水道使用料	36,475	36,353	42,386	42,358	42,448	42,306	42,278	48,891	48,869	48,581
企業債	66,700	121,000	128,800	64,300	0	12,000	17,100	17,700	17,700	8,200
国・県補助金	9,000	79,000	126,000	71,500	0	7,000	0	0	0	0
基準内繰入金	44,924	43,461	46,255	50,209	52,728	52,143	52,188	52,242	52,287	52,287
基準外繰入金	65,507	78,743	78,928	64,270	50,694	48,108	47,535	44,758	48,682	48,682

###### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費:組織、人員体制の変更はないものと考え、現状の給与費を基に人件費上昇を考慮。

修繕費:令和4年度予算を基に物価上昇を考慮。

委託料:主なものは処理場施設の保守、マンホールポンプの保守、管路調査、使用料徴収等。令和4年度予算を基に物価上昇を考慮。

維持管理費:令和4年度予算を基に物価上昇を考慮。特に動力費、燃料費、水光熱費は直近の燃料高騰を考慮。

(千円:税抜)

	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14
職員給与費	9,867	9,876	9,887	9,896	9,906	9,916	9,926	9,935	9,946	9,955
修繕費	5,093	5,112	5,130	5,149	5,168	5,187	5,205	5,224	5,243	5,263
委託料	21,823	23,896	26,169	26,241	24,316	22,189	24,264	26,539	26,614	24,689
維持管理費	48,053	48,234	48,416	48,596	48,781	48,962	49,147	49,333	49,518	49,704

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	施設の老朽化による処理施設の更新が大きな課題となっており、公共下水道事業との統合などを検討する必要があるが、地形的な問題から新たな投資が必要となり、統合が経営状況の悪化につながる恐れもある。現在山梨県主導による広域化・共同化計画が策定され、今後慎重に検討を進めていく。
投資の平準化に関する事項	「中央市農業集落排水施設最適化整備構想」により、改修費用の最小化と平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	維持管理事業が事業の中心となるため、より効率的な経営が可能となるよう検討を進める。
その他の取組	上記以外についても国や県の動向を見ながら、検討を進めていく。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	持続的で安心できる生活排水処理サービスを提供するために、将来の人口減少や社会情勢の変化などを考慮し、既存施設の改築更新・維持管理等が確実に実行できるよう適正な使用料について検討していく。
資産活用による収入増加の取組について	該当なし
その他の取組	上記以外についても国や県の動向を見ながら、検討を進めていく。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	維持管理事業が事業の中心となるため、より効率的な経営が可能となるよう検討を進める。
職員給与費に関する事項	人件費を含めて今後の包括的民間委託等を検討していくが、当面現体制での人員配置が必要となるため、大幅な増減は見込んでいない。
動力費に関する事項	施設等の更新の際には自然エネルギーの導入や省エネタイプの機器の導入を検討し、経費が削減できるよう検討を進める。
薬品費に関する事項	調達コスト削減を随時検討していく。
修繕費に関する事項	優先順位を明確にして予防的な施設更新を計画的に行い、施設の長寿命化を図り修繕費用の最小化を目指す。
委託費に関する事項	維持管理事業が事業の中心となるため、より効率的な経営が可能となるよう検討を進める。
その他の取組	公営企業法の適用により、経営・資産等の状況を的確に把握し、経営基盤を計画的に強化する。

**5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項**

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、進捗管理を行い必要なデータの更新を行う。 また、5年毎に見直しを実施し、検証及び更新を行っていく。
---------------------	----------------------------------------------------------

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
		(決算)	(決算)	(令和5年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	37,711	37,273	36,656	36,534	42,567	42,539	42,629	42,487	42,459	49,072	49,050	48,762	
	(1) 料金収入	37,489	37,091	36,475	36,353	42,386	42,358	42,448	42,306	42,278	48,891	48,869	48,581	
	(2) 受託工事収益 (B)													
	(3) その他の	222	182	181	181	181	181	181	181	181	181	181	181	
	2. 営業外収益	210,394	196,751	200,795	202,059	204,611	208,915	211,727	209,227	211,823	207,685	207,975	206,477	
	(1) 補助金	94,955	81,235	85,141	86,016	85,157	89,355	90,464	88,039	90,333	86,195	86,485	84,987	
	他会計補助金	94,955	81,235	85,141	86,016	85,157	89,355	90,464	88,039	90,333	86,195	86,485	84,987	
	その他補助金													
	(2) 長期前受金戻入	115,439	115,495	115,634	116,023	119,434	119,540	121,243	121,168	121,470	121,470	121,470	121,470	
	(3) その他の		21	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	
	収入計 (C)	248,105	234,024	237,451	238,593	247,178	251,454	254,356	251,714	254,282	256,757	257,025	255,239	
	1. 営業費用	217,391	213,253	223,328	226,321	235,563	239,158	241,746	239,673	242,602	245,334	245,880	244,426	
	(1) 職員給与	8,703	9,853	9,867	9,876	9,887	9,896	9,906	9,916	9,926	9,935	9,946	9,955	
	基本給	2,687	2,792	2,795	2,798	2,801	2,804	2,806	2,809	2,812	2,815	2,818	2,821	
	退職給付													
その他の	6,016	7,061	7,072	7,078	7,086	7,092	7,100	7,107	7,114	7,120	7,128	7,134		
(2) 経費	60,238	54,896	64,072	66,279	68,687	68,894	67,104	65,112	67,323	69,735	69,947	68,161		
動力費	15,197	20,902	29,370	29,477	29,585	29,692	29,801	29,909	30,018	30,128	30,238	30,348		
修繕費	18,440	5,074	5,093	5,112	5,130	5,149	5,168	5,187	5,205	5,224	5,243	5,263		
材料費														
その他の	26,601	28,920	29,609	31,690	33,972	34,053	32,135	30,016	32,100	34,383	34,466	32,550		
(3) 減価償却費用	148,450	148,504	149,389	150,166	156,989	160,368	164,736	164,645	165,353	165,664	165,987	166,310		
2. 営業外費用	20,620	17,661	13,984	12,133	11,515	12,196	12,510	11,941	11,580	11,323	11,045	10,713		
(1) 支払利息	17,584	14,161	10,484	8,633	8,015	8,696	9,010	8,441	8,080	7,823	7,545	7,213		
(2) その他の	3,036	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500		
支出計 (D)	238,011	230,914	237,312	238,454	247,078	251,354	254,256	251,614	254,182	256,657	256,925	255,139		
経常損益 (C)-(D) (E)	10,094	3,110	139	139	100	100	100	100	100	100	100	100		
特別利益 (F)		1												
特別損失 (G)	454	180	139	139	100	100	100	100	100	100	100	100		
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 454	△ 179	△ 139	△ 139	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	9,640	2,931												
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	30,850	33,781	33,781	33,781	33,781	33,781	33,781	33,781	33,781	33,781	33,781	33,781		
流動資産	69,104	253,500	253,500	253,500	253,500	253,500	253,500	253,500	253,500	253,500	253,500	253,500		
うち未収金	2,059	186,241	186,241	186,241	186,241	186,241	186,241	186,241	186,241	186,241	186,241	186,241		
流動負債 (K)	141,911	104,789	99,435	69,927	45,472	40,171	38,409	36,093	37,719	41,721	41,883	36,345		
うち建設改良費分	141,911	104,789	99,435	69,927	45,472	40,171	38,409	36,093	37,719	41,721	41,883	36,345		
うち一時借入金														
うち未払金														
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	37,711	37,273	36,656	36,534	42,567	42,539	42,629	42,487	42,459	49,072	49,050	48,762		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)	37,711	37,273	36,656	36,534	42,567	42,539	42,629	42,487	42,459	49,072	49,050	48,762		
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年度 区分		前々年度 (決算)	前年度 決算 見込	本年度 (令和5年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
資本的 収入	1. 企業債	55,600	52,600	66,700	121,000	128,800	64,300		12,000	17,100	17,700	17,700	8,200
	うち資本費平準化債	55,600	52,600	58,600	49,900	15,400							
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金	51,935	71,893	25,290	36,188	40,026	25,124	12,958	12,212	9,390	10,805	14,484	13,823
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金		1,500	9,000	79,000	126,000	71,500		7,000				
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	740											
	9. その他												
計 (A)		125,993	100,990	236,188	294,826	160,924	12,958	31,212	26,490	28,505	32,184	22,023	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)		125,993	100,990	236,188	294,826	160,924	12,958	31,212	26,490	28,505	32,184	22,023	
資本的 支出	1. 建設改良費	2,318	20,852	18,000	158,000	252,000	143,000		20,000	18,000	18,700	18,700	8,700
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	139,689	139,503	116,745	114,331	86,381	61,752	56,451	54,689	52,373	53,999	58,001	58,163
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他													
計 (D)		160,355	134,745	272,331	338,381	204,752	56,451	74,689	70,373	72,699	76,701	66,863	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		34,362	33,755	36,143	43,555	43,828	43,493	43,477	43,883	44,194	44,517	44,840	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	33,011	34,362	33,755	34,143	37,555	40,828	43,493	43,477	43,883	44,194	44,517	44,840
	2. 利益剰余金処分額		2,931										
	3. 繰越工事資金	466											
	4. その他	255			2,000	6,000	3,000						
計 (F)		37,293	33,755	36,143	43,555	43,828	43,493	43,477	43,883	44,194	44,517	44,840	
補填財源不足額 (E)-(F)		△ 2,931											
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)		951,404	864,501	814,456	821,125	863,544	866,092	809,641	766,952	731,679	695,380	655,079	655,079

○他会計繰入金

(単位:千円)

年度 区分		前々年度 (決算)	前年度 決算 見込	本年度 (令和5年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収益的 収支分			81,235	85,141	86,016	85,157	89,355	90,464	88,039	90,333	86,195	86,485	86,485
	うち基準内繰入金	30,577	43,240	44,464	43,001	45,795	49,749	52,728	52,143	52,188	52,242	52,287	52,287
	うち基準外繰入金	64,378	37,995	40,677	43,015	39,362	39,606	37,736	35,896	38,145	33,953	34,198	34,198
資本的 収支分			71,893	25,290	36,188	40,026	25,124	12,958	12,212	9,390	10,805	14,484	14,484
	うち基準内繰入金	6,988	4,191	460	460	460	460						
	うち基準外繰入金	44,947	67,702	24,830	35,728	39,566	24,664	12,958	12,212	9,390	10,805	14,484	14,484
合 計			153,128	110,431	122,204	125,183	114,479	103,422	100,251	99,723	97,000	100,969	100,969

# 経営比較分析表（令和3年度決算）

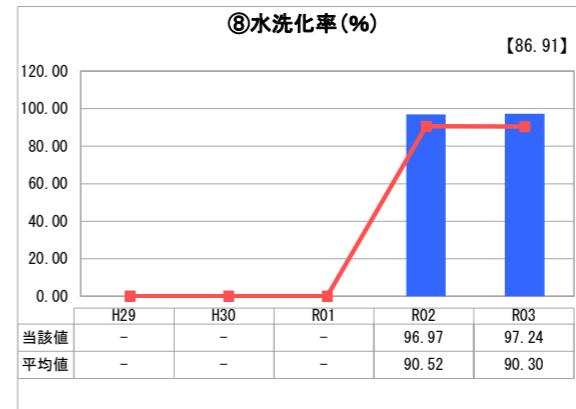
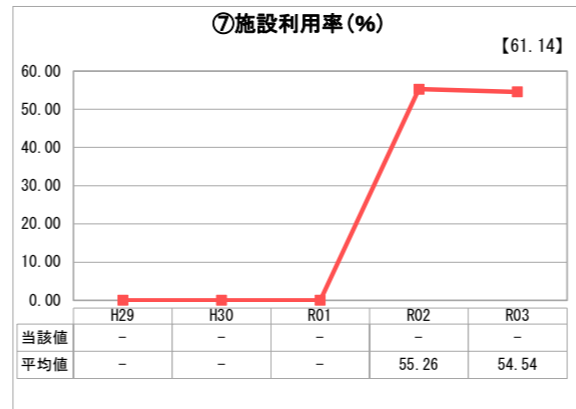
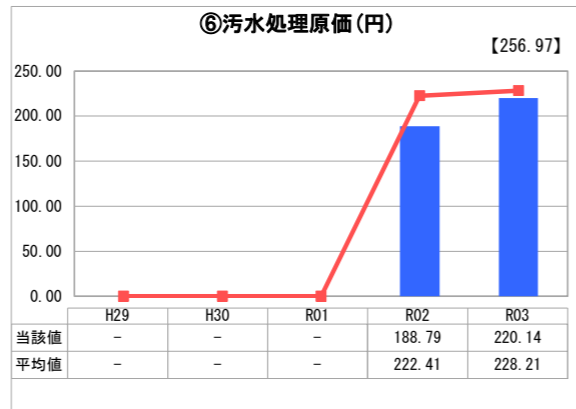
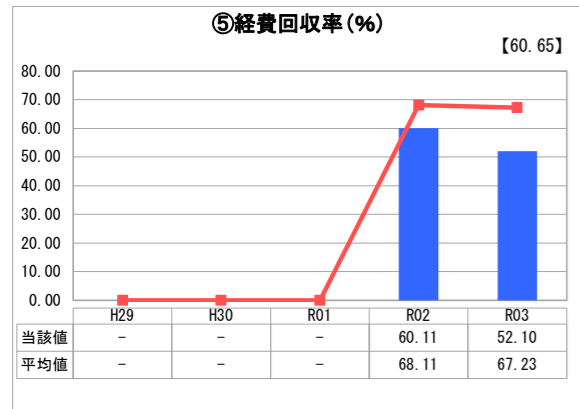
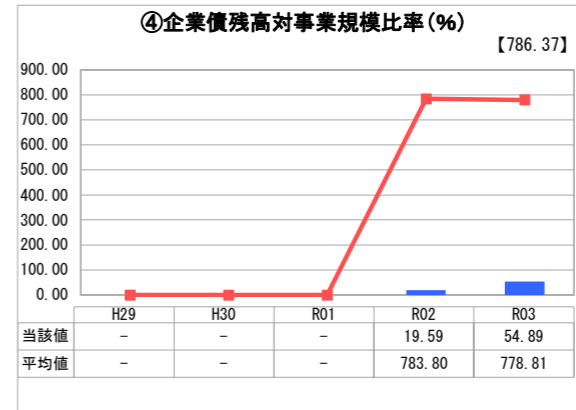
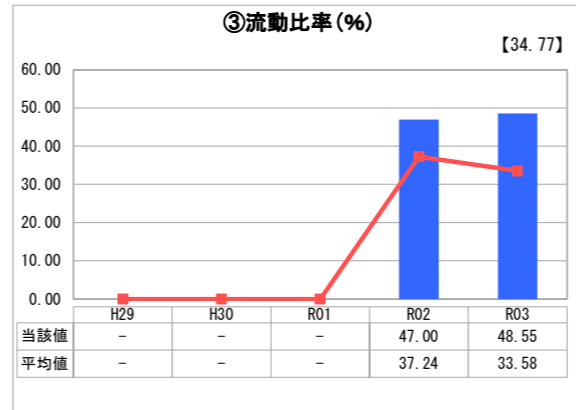
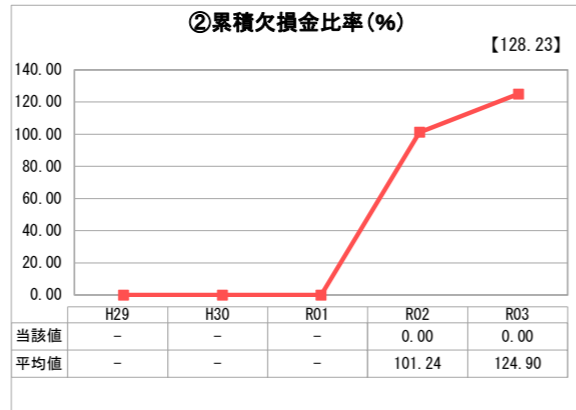
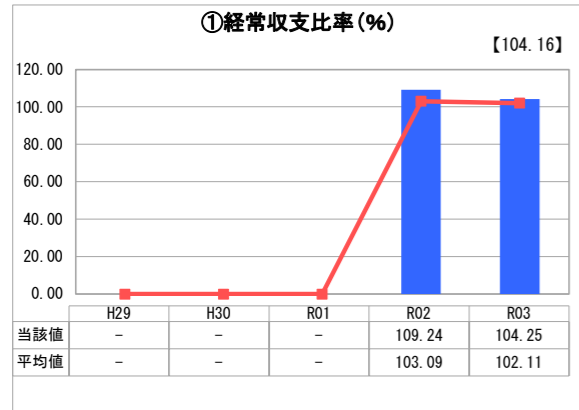
山梨県 中央市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	75.24	10.03	91.13	2,200

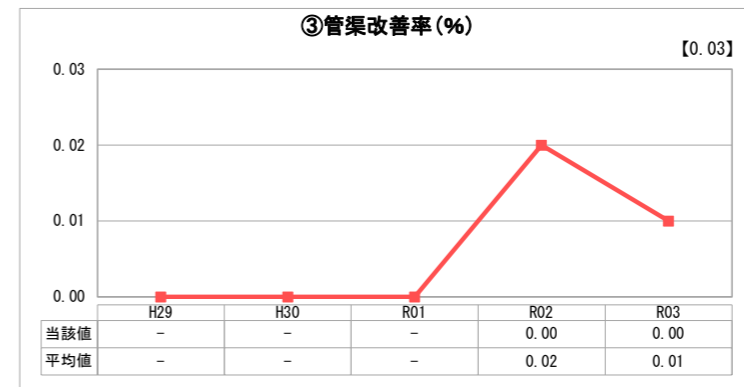
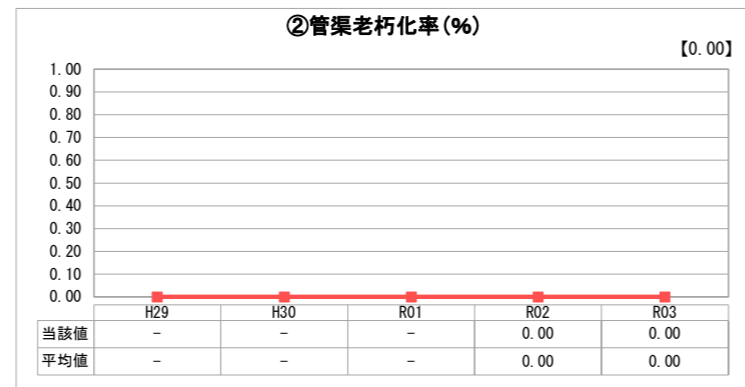
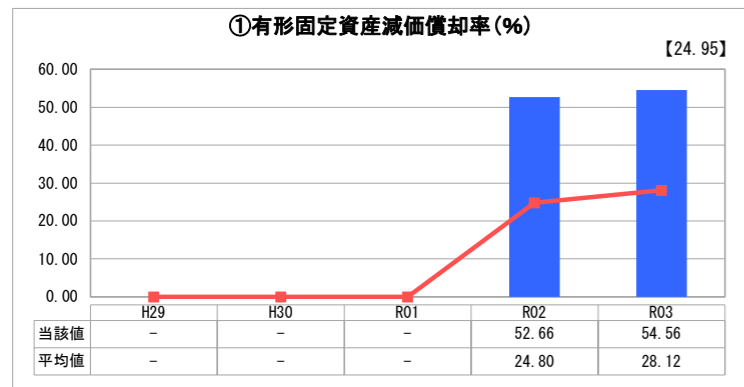
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
30,766	31.69	970.84
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
3,076	1.41	2,181.56

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和3年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率は、R2年度よりも減少したが、100%を超え経営上問題ないように見えるが⑤経費回収率において類似団体や全国平均と比較しても下回ることから下水道使用料で汚水処理費を賄っていない状況である。  
 ④ 企業債残高対事業規模比率は、令和2年度より増加したものの類似団体や全国平均と比較しても低い値となっている。ただし、今後施設の老朽化対策による更新も控えているので増加傾向は続く見込みである。  
 ⑥ 汚水処理原価は、令和2年度より増加したものの類似団体、全国平均を下回る値となっている。  
 ⑧ 水洗化率については、令和2年度と比較して増加しており類似団体の平均値を超える値となっている。

### 2. 老朽化の状況について

① 全国平均、類似団体と比較しても施設等（管渠含む）の老朽化が進んでいる。本市においては、農業集落排水管路施設機能診断・最適化構想を基に計画的かつ効率的に処理場の機能改良を実施していく予定である。

### 全体総括

農業集落排水事業においては、新規接続も数か所あるが、下水道使用料における収納率は100%に近く、大幅な増収は見込めない状況である。維持管理費において施設等の老朽化も進み、修繕費が増加傾向である。  
 今後は、中央市農業集落排水事業経営戦略により維持管理費及び施設等の老朽化対策を踏まえ効率的な事業運営を行っていく必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。